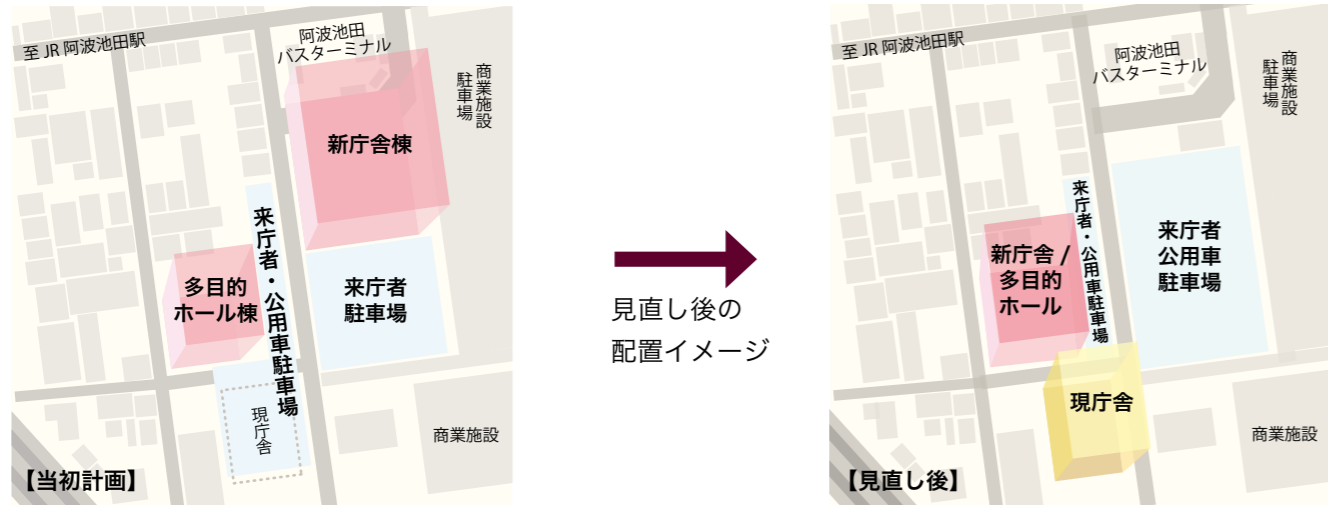


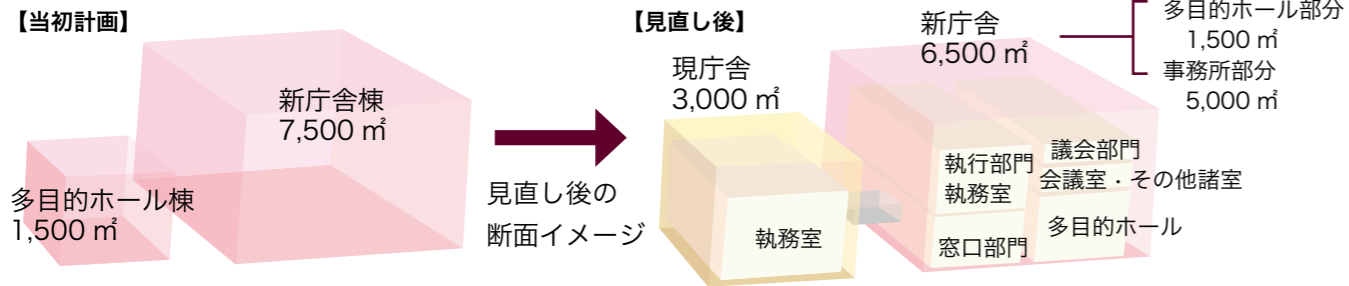
新庁舎整備基本計画の主な変更点 (配置図はイメージです)

■ 建設位置が変わります



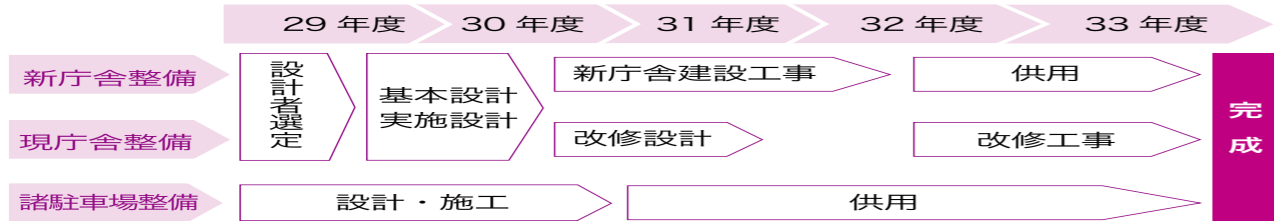
※ 駐車場用地については、事業費算出のためごく近隣に設置するものとしていますが、市民の皆さまの利便性を第一に考えながらも、コスト削減に繋げられるよう周辺土地の活用を含め継続して検討を行います。

■ 建設面積を縮小するとともに、現庁舎を耐震改修の上、長寿命化を図ります



■ 建設規模縮小に伴い、当初想定の実業費 61 億 5500 万円から 52 億 1500 万円に削減し事業費の圧縮を図ります

■ 今後のスケジュール



【当初計画】 新庁舎棟 7,500㎡、多目的ホール棟 1,500㎡

【見直し後】 新庁舎 6,500㎡、現庁舎 3,000㎡

新庁舎の構成：多目的ホール部分 1,500㎡、事務所部分 5,000㎡

現庁舎の構成：執行部門 執務室、議会部門 会議室・その他諸室、窓口部門 多目的ホール

今後のスケジュール：29年度（設計書選定）、30年度（基本設計実施設計）、31年度（新庁舎建設工事、改修設計）、32年度（供用、改修工事）、33年度（完成）

市では、新庁舎の建設に向けて、本年度中に設計業務の発注を予定しており、基本設計および実施設計に向け本格的に整備計画が始動します。事業全体の完了は、現本庁舎を再活用することを踏まえ、平成33年度（2021）を想定しています。新庁舎整備事業については、今後も市報やホームページなどを通じ、市民の皆さまに随時お知らせいたしますので、ご理解ご協力をお願いします。

強くやさしく開かれた 庁舎の整備に向けて

— 庁舎の建設位置や財源計画などを見直しました —

新庁舎整備基本計画の 主な見直し点について

三好市では、建設に係る事業費の圧縮と将来の人口および職員数の減少を見据えたコンパクトな庁舎づくりを図るため、庁舎の建設位置や事業規模、財源計画などを中心に計画を見直しました。

今後も、新庁舎整備の基本理念である「強い庁舎」「やさしい庁舎」「開かれた庁舎」の実現に向け取り組みを進めていきます。

建設位置および 建築形態の見直し

新庁舎（新棟）の建設位置については、改めて検討した結果、「現庁舎北側」に変更し、現庁舎を耐震改修の上、再活用します。

また、当初計画で本庁舎の整備予定地であったバスターミナル広場は、駐車場を除き現状のまま維持するとともに、庁舎と別に整備する予定であった「多目的ホール棟」は新庁舎に合築し、一つの建物として整備する



よう見直しました。

以上の見直しに伴い、新旧庁舎に配置する主要な室・機能も変更となる予定です。

新棟には、行政サービス機能のうち主要な窓口部門と災害時指揮機能、議会機能などを配置、それに加えて交流機能および災害時支援機能を整備します。

耐震改修の上、再活用する現庁舎には、行政サービス機能のうち窓口業務の少ない部門を中心に配置する予定です。

事業費および 財源計画の見直し

新庁舎の規模縮小に伴い、想定事業費（用地取得から設計、本体・外構工事、関連道路改良

庁舎規模の見直し

当初計画の規模では、新庁舎にすべての職員を配置することを想定していましたが、見直し後の新庁舎の規模は、現状の本庁部門職員を収容でき、かつ、将来の庁舎一本化を見据えた職員数の推計により決定することとなりました。

具体的には、今から23年後の2040年まで現本庁舎を使用すると仮定した場合、その時点における本庁部門職員数は推移予測手法を用いて約200人と推計し、それに見合う規模として、当初計画の想定延床面積を9000㎡から6500㎡に再設定しました。

お問い合わせ先
三好市役所管財課
電話 72・7635